

簡易公募型総合評価落札方式に係る手続開始の公告

次のとおり総合評価落札方式による競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年 7月31日

東日本高速道路株式会社東北支社長 鹿島 幹男

1. 業務概要

- (1) 業務名 常磐自動車道 常磐富岡 IC～相馬 IC 間管理施設実施設計
- (2) 業務箇所 自) 福島県双葉郡楢葉町
至) 福島県相馬市粟津 他
- (3) 業務内容 本業務は、常磐自動車道 常磐富岡 IC～相馬 IC (仮称) 間他の管理施設等の新築実施設計を行うものである。
- (4) 履行期間 240日間
- (5) その他 本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行対象業務である。

2. 参加資格

- (1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第16号)第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 東日本高速道路株式会社における平成21・22年度調査等競争参加資格の「建築設計」の認定を受けている者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、改めて(2)の競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 参加表明書の提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)(以下「資格停止要領」という。)に基づき、「地域2」において競争参加資格停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として、公共建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 一級建築士事務所登録状況
- (2) 企業の専門分野の技術職員の延べ人数及び業務実績
- (3) 当該業務実施体制(委任若しくは下請負又は技術協力の予定を含む。)
- (4) 配置予定管理技術者の資格及び業務実績
- (5) 当社への貢献

4. 総合評価落札方式に関する事項

当該業務の総合評価落札方式について以下に示す。詳細については入札説明書による。

(1) 総合評価落札方式の概要

評価方法については、加算方式を適用する。加算方式とは、応札価格を一定のルールにより点数化した「価格評価点」と、技術提案等の各評価項目を点数化したものの合計である「技術評価点」を合算した「総合評価点」を算出し、「総合評価点」が最も高い者を落札者とする方式である。

価格評価点は、入札価格を契約制限価格で除して得た値を一から減じて得た値に、95点を乗じて得た値とする。

・ 価格評価点 = 95 点 × (1 - 入札価格 / 契約制限価格)

技術評価点は、技術提案書において定められた各評価項目に対して評価を行い算出された点数の合計とする。

総合評価点は、前述された価格評価点と技術評価点の和とする。

(2) 総合評価の評価項目

配置予定管理技術者及び照査技術者の資格及び業務実績

当該業務への取り組み姿勢

・ 専門技術力の確認、実施体制、着眼点、質問に対する応答性

(3) 技術提案書のヒアリングを行う。

(4) 総合評価の評価基準

評価項目	評価内容	配点
業務への取組方針	専門技術力の確認 当該業務の着眼点 当該業務の実施体制 質問に対する応答性	50点
配置予定管理技術者	技術者資格	5点
	同種及び類似の業務実績	15点
	業務実績の業務成績点	10点
配置予定照査技術者	技術者資格	5点
	同種及び類似の業務実績	10点
合計		95点

技術評価点については、上記合計を2.0倍し、190点換算とする。

5. 手続等

(1) 担当部署

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ3階

東日本高速道路株式会社東北支社技術部調達契約課

電話 022-217-1726

FAX 022-217-1791

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 入札公告日から平成21年8月21日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

交付場所 上記(1)に同じ。

交付方法 無料交付で直接行うものとする。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限 平成21年8月21日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出するものとし、ファックスによるものは受け付けない。(なお、提出期間後の参加表明書等の差換え又は再提出は認めないので、提出の際は、不足がない様十分確認の上、提出すること。)

その他 資料を持参する場合は、必要に応じ資料の不備・不足についての確認を行い受け付けるものとするが、それ以外の方法で提出する場合には不備・不足の確認

は行わずに受け付けるので注意すること。(『別紙 参加表明書作成の注意点について』を熟読し作成すること。)

(4) 技術提案書の提出者の選定通知

技術提案書の提出を求める者に選定通知書を送付する。あわせて、技術提案書の提出者として選定されなかった者に非選定通知書を送付する。なお、通知する日は平成21年9月3日(木)までを予定とする。

(5) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限 平成21年9月17日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 持参すること。

(6) 入札書類の作成及び日時及び場所等

イ. 入札書類の作成手順

入札者は、第1回目の入札金額(消費税額及び地方消費税相当額は除く)を記載した入札書(入札者に対する指示書の様式第5号)を封筒に入れて封かんすること。なお、この封筒の表面には、入札者名、調査等名のほか『入札書在中』と記載すること。

次に、入札者は、別の封筒に以下の書類等を入れて封かんすること。なお、この封筒の表面にも、入札者名、調査等名のほか『入札書在中』と記載すること。

a 上記により作成した入札書封筒

b 入札者に対する指示書第6に定める書類等(印鑑証明書、委任状等)

ロ. 入札書類の提出方法

提出期限 記5(5)に記載の技術提案書受領期限日の翌日より平成21年10月14日(水)午後4時00分まで。

提出場所 記5(1)に同じ。

提出方法 次のいずれかの方法によること。なお、これ以外の方法によるものは受け付けない。

a 持参 上記期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで、記5(6)イの入札書類を持参し提出すること。

b 郵送 上記期間内に記5(6)イの入札書類が送達するよう、配達日指定の書留郵便により提出すること。なお、普通郵便又は宅急便等により送達された場合、無効として扱うので注意すること。配達日指定制度について不明な点がある場合は郵便局に確認すること。

(7) 開札の日時、場所及び開札への立会い

イ. 開札日時 平成21年10月15日(木) 14時30分

ロ. 場 所 東日本高速道路株式会社 東北支社 会議室

ハ. 開札への立会いが無い場合の取扱い

開札への立会いがない入札者がした入札についても有効として取扱う。ただし、再度入札をする場合には、当該入札者は再度入札を辞退したものとみなす。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証 必要

落札者は、落札決定後7日以内(休日を含まない)に、契約金額(税込)の10分の1以上に相当する契約保証等の証書を提出することとする。なお、低入札価格調査を実施

した場合の契約保証は、契約金額（税込）の10分の3以上に相当する金額とする。

ただし、金融機関等の保証または公共工事履行保証(金銭保証に限る)を受けること、もしくは履行保証保険契約を締結することに限る。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 前払金の有無 有

(5) 当該業務に直接関連する他の設計業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(6) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記5.(1)に同じ。

(7) 記2.(2)に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も記5.(3)により参加表明書を提出することができるが、開札日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(8) 落札者の決定方法

契約制限価格の範囲内で入札した者のうち、記4.(1)に示す総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。なお、総合評価点が最も高い者が2者以上あるときは、当該入札を行った2者以上の者による再度の入札により落札者を決定する。ただし、再度の入札によってもなお落札者が決定しない場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち総合評価点が高い者を落札者として定めることがある。

(9) 受注者の責により、入札時の評価内容を満足できない場合は、その程度により成績評点を減点し、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

(10) 詳細は入札説明書による。

以 上